

令和6年度

任意後見制度セミナーのご案内

日時 令和7年 3月13日(木) 午後2時00分～午後4時00分

テーマ 『任意後見契約の基礎知識』

任意後見制度は、将来、認知症などによって判断能力が不十分になった時に備えて、あらかじめ自分で選んだ人に、代わりにやってほしいことを決めておく制度です。このセミナーでは、任意後見制度の概要や手続き方法を学び、地域における任意後見制度への理解を深めるとともに、任意後見制度の周知、啓発を目的に開催します。自分のために、家族のために、お仕事に、任意後見制度を学びたい方のご参加をお待ちしております。

会場 くまもと県民交流館パレア 9階会議室9

講師 熊本公証人合同役場 公証人 橋本 修明氏

定員 30名(先着)

対象 市内在住の任意後見制度に関心のある方や
お仕事に役立てるために学びを深めたい方など

申込み 令和7年 2月10日(月)から受付開始。

電話、FAX、申込フォームのいずれかでお申し込みください。

締切 定員になりしだい募集を終了させていただきます。

参加費
無料



申込フォーム



アクセス



申込み・
問い合わせ

社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会 熊本市成年後見支援センター

電話:096-245-8455 FAX:096-327-5366

FAX用申込書(FAX:096-327-5366) ※送信票不要

令和6年度 任意後見制度セミナー申込書

(ふりがな) 氏名	
連絡先	() ー
参加者区分	1.一般 2.福祉関係者 3.医療関係者 4.士業 5.公務員 6.その他()
このセミナーを 知った方法	1.チラシ 2.ホームページ 3.その他()
○任意後見制度に関する質問等がありましたらご記入ください。	

【お問い合わせ】社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会
熊本市成年後見支援センター 担当:佐藤・西村
TEL:096-245-8455

※ご提供いただいた個人情報は、本会個人情報保護規定等に基づき適切に取り扱い、
本セミナー実施のみに使用させていただきます。